

土木施設除草業務 競争入札参加資格審査申請要領

[通常受付分]

奈良県

令和6・7年度において、奈良県（知事部局・教育委員会・水道局・各公社・警察本部）が発注する土木施設除草業務の競争入札に参加を希望する方は下記書類を提出してください。

なお、「土木施設除草業務」の申請をした者は、建設工事の「土木一式」との重複登録はできません。

1 本申請における競争入札参加資格の有効期間
令和6年6月1日～令和8年5月31日です。

2 資格審査結果について
個別の通知は行いません。

令和6年6月1日に建設業・契約管理課のウェブページに掲載予定の「令和6年度奈良県建設工事等入札参加資格業者名簿」でご確認ください。検索サイトで「奈良県建設工事入札参加資格」と入力し、検索結果からアクセスすることも可能です。

建設業・契約管理課ウェブページ <https://www.pref.nara.jp/4331.htm>

3 留意事項

(1) **申請書の記載誤り、添付書類の不備による業種の追加・変更はできません。**

申請の際には、内容を十分に確認してください。

(2) **申請書類は、e 古都ならによる「電子申請」又は「郵送」により提出してください。**

(原則、「電子申請」により提出してください。「郵送」により提出する場合は、申請書について Excel 入力の上、添付書類と併せて郵送して下さい。) 対面による受付は行いません。

4 提出期限 **令和6年1月31日(水) 17時15分**

【電子入札について】

○県土マネジメント部、地域デザイン推進局、食と農の振興部、水循環・森林・景観環境部、水道局（当該部局の出先機関を含む）が発注する**建設工事及び建設工事に関連する委託業務**は、電子入札により入札を行うこととしています。

※電子入札については <https://www.pref.nara.jp/10553.htm> をご覧ください。

○公共工事等に関する電子入札の登録が未済の場合は、「公共工事等電子入札利用者情報申請書」を別途提出のうえ、手続きを進めてください。

※利用者登録については <https://www.pref.nara.jp/42219.htm> をご覧ください。

電子入札についてご不明な点がございましたら、建設業・契約管理課入札契約係（0742-27-7486）にお問い合わせ願います。

当申請についてのお問い合わせ先
奈良県県土マネジメント部
建設業・契約管理課公共工事契約管理係
TEL:0742-27-7425
FAX:0742-27-5313

土 木 施 設 除 草 業 務	
1 申請資格	<p>次の（１）と（２）のいずれにも該当する者</p> <p>（１）申請日現在において建設業法（昭和２４年法律第１００号）第３条第１項に規定する「本店」を奈良県内に置く者</p> <p>（２）申請日現在で有効な経営事項審査（以下「経審」という。）を受けている者</p>
2 欠格要件	<p>以下の①～⑩のいずれかに該当する者は、入札参加資格を得ることができません。</p> <p>①当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>②建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成８年１２月１０日奈良県告示第４２７号）第６条の規定により入札参加資格を取り消され、その処分の日から２年を経過していない者</p> <p>③営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これらを受けていない者</p> <p>④直前２年の事業年度において、営業実績を有していない者</p> <p>⑤県税を完納していない者</p> <p>⑥消費税及び地方消費税を完納していない者</p> <p>⑦次のいずれかに該当する事由があると認められる者</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時建設工事等契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。</p> <p style="margin-left: 2em;">エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。</p> <p style="margin-left: 2em;">オ ウ及びエに掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。</p> <p>⑧法第３条第１項各号に掲げる者</p> <p>⑨雇用保険法（昭和４９年法律第１１６号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正１１年法律第７０号）に基づく健康保険及び厚生年金保険法（昭和２９年法律第１１５号）に基づく厚生年金保険のいずれかに加入していない者（各保険について法令で適用が除外されている場合を除く。）</p> <p>⑩本申請書又はその添付書類中の重要な事項について、故意に虚偽の事実を記載した者</p>

<p>3 申請業種</p>	<p>土木施設除草業務 ※経審の総合評定値通知書（有効期間内のもの。以下「経審総合評定値通知書」という。）の「土木一式」において平均完成工事高がある場合に限り ます。 ※土木施設除草業務以外の業種を同時に申請する場合は、この申請要領では なく、申請区分B又は申請区分Cの要領により申請してください(土木一式との 重複登録は不可)。</p>
<p>4 申請方法</p>	<p>(1) 「e 古都なら」による電子申請 「D: 県内本店工事 (除草)」令和6・7年度土木施設除草業務入札参加資格審査申請から電子申請してください。なお、e 古都ならでの入札参加資格審査申請方法の留意点等については、別紙「e 古都なら」による電子申請の留意点」を参照してください。 ア 締切: 令和6年1月31日 (水) 17時15分 上記締切までに申請を完了させてください。締切直前はアクセスが集中し、操作が完了できない可能性がありますので、早めに申請を完了させてください。 イ 添付書類について 「土木施設除草業務入札参加資格審査申請に係る提出書類一覧」を参考に、添付書類を準備してください。添付書類は、全てe 古都ならで提出してください。 添付書類の提出方法を、e 古都ならによりお知らせください(該当のチェックボックスにチェック)。 ① 全ての添付書類をe 古都ならで提出 ② 全ての添付書類を郵送で提出 ③ 一部の添付書類をe 古都ならで提出し、残りを郵送により提出 ウ 受付控えについて 「受付控え」が必要な場合は、様式1を印刷した上で「受付控え」の返信用封筒(長3封筒に84円切手を貼付し、封筒表に「受付控え在中」と朱書きしたもの)を下記「5 送付先」へ送付してください(全て又は一部の添付書類を郵送する場合は同封可)。 (2) Excel 入力の上、郵送により申請 ア 必要書類の作成について 「土木施設除草業務入札参加資格審査申請に係る提出書類一覧」を参考に、必要な書類をExcelで作成し、添付書類を準備してください。 イ 提出書類を郵送 上記アで作成、準備した書類を下記「5 送付先」へ送付してください。 (ア) 提出に当たっての留意点 ○ 提出部数 1部 ※「受付控え」が必要な場合は、次のものを併せて提出してください。 ・「受付控え」の返信用封筒(長3封筒に84円切手を貼付し、封筒表に「受付控え在中」と朱書きしたもの) ・様式1の写し ○ 提出書類は、日本産業規格A4版としてください。 ○ 別紙「土木施設除草業務入札参加資格審査申請に係る提出書類一覧」の1から順にクリップ又はひもで綴じてください。ステープル(ホチキス)留めやファイル綴じはしないでください。 (イ) 提出期限 令和6年1月31日 (水) (必着)</p>

<p>5 送付先</p>	<p>〒630-8501 奈良市登大路町30 建設業・契約管理課 公共工事契約管理係 宛</p> <p>封筒に 「入札参加資格審査申請（除草業務（区分D）在中）」 と朱書きしてください。</p>
<p>6 その他</p>	<p>(1) 申請内容や資格要件の継続性を確認するために、資格審査後も必要書類の提示を求めるとともに立入検査を行うことがあります。</p> <p>(2) 建設工事の適正な施工の確保等のため、県が必要と認めた場合には、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく立入検査を行います。</p> <p>(3) 奈良県が保有する債権（県税等）及び消費税の滞納者は入札参加資格を得ることができません。</p> <p>(4) e 古都ならでの書類の作成及び申請に当たっては、申請画面上の注意書きをよくお読み下さい。</p> <p>(5) 入札参加資格審査申請書（様式1）の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。</p> <p>(6) 申請書及び添付書類に虚偽の記載を行った場合は、「奈良県建設工事等請負契約における入札参加停止措置要領」に基づく入札参加停止の対象となります。</p> <p>(7) 本申請要領記載の受付期間以外は受け付けません。</p> <p>(8) 本申請において補正指示を受け、その指示期日までに補正等がなされない場合は登録されません。</p> <p>(9) 申請書及び添付書類に記載誤りや記載漏れがある場合、受付を行わず再提出が必要となることがありますので、期日に余裕を持って申請してください。</p>

土木施設除草業務入札参加資格審査申請に係る提出書類一覧

- 1 提出欄の「○」は提出必須書類です。「△」は該当者のみ提出してください。
- 2 電子申請を行う場合は、下欄1を除き、e古都なら上でのファイル添付より提出してください。
(なお、e古都ならへの添付が難しい書類については、当該書類について、郵送での提出が可能です。)
- 3 申請に必要な様式は、以下の建設業・契約管理課のウェブページからダウンロードしてください。
ダウンロードページ <https://www.pref.nara.jp/64575.htm>

提出	提出書類
1 ○	<p>土木施設除草業務 競争入札参加資格審査申請書(様式1) ※郵送により申請する場合は、Excel入力の上、印刷して提出してください。 ・申請者の押印は省略可能です。 行政書士の場合は、「申請担当者又は行政書士⑬」の「氏名」欄に行政書士の職印の押印が必要です。 (参考)行政書士法施行規則(昭和26年総理府令第5号) 第9条第2項 行政書士は、作成した書類に記名して職印を押さなければならない。 ・白黒印刷で可 ・「受付控え」が必要な場合2部印刷し、返信用封筒(長3封筒に84円切手を貼付し、封筒表に「受付控え在中」と朱書きしたもの)と併せて提出してください。</p> <p>※電子申請を行う場合は紙媒体での郵送は不要ですが、受付控えが必要な場合は、e古都ならから出力の上、1部を送付してください(詳細は下記8を参照してください。)</p>
2 ○	<p>県税に滞納がない証明書(未納がない証明書でも可) ・発行後3か月以内のもの。 ・写し可 ※交付申請手続きの詳細については、各県税事務所にお問い合わせください。</p>
3 ○	<p>消費税及び地方消費税に未納がない証明書(国税通則法施行規則(昭和37年大蔵省令第28号)別紙第9号書式その3。その3の2、その3の3も可) ・発行後3か月以内のもの。 ・免税業者も要提出 ・写し可 ※交付申請手続きの詳細については、管轄の税務署にお問い合わせください。</p>
4 ○	<p>経審総合評定値通知書の写し ・有効期間内の経審の通知書で最新のもの。</p>
5 △	<p>経審結果変更事項届(様式2) ・上記4の経審結果(資本金、許可の種別及び社会保険等の加入状況)に変更が生じた場合のみ提出 ※変更がない場合は提出不要 ※添付書類の詳細は、様式2下部を参照</p>
6 △	<p>社会保険等適用除外誓約書(様式2-2) ・様式2の添付書類として該当する場合のみ</p>
7 △	<p>委任状 ・入札参加資格審査申請手続きを行政書士に委任する場合のみ提出 ・委任者、受任者とも押印省略可 ※様式は任意ですが、行政書士の登録番号(行政書士証票の番号)を記載してください。 ※行政書士以外からの代理申請は受け付けません。 (参考)行政書士法(昭和26年法律第4号) 第19条 行政書士又は行政書士法人でない者は、業として第1条の2に規定する業務を行うことができない。</p>
8 △	<p>「受付控え」の返信用封筒(「受付控え」が必要な場合のみ) 入札参加資格審査申請の「受付控え」の送付を希望する場合は、次のものを併せて提出してください。 ・上記1(様式1)の写し※電子申請を行った場合は、e古都ならから出力してください(必要部数は上記1を参照)。 ・返信用封筒(長3封筒に84円切手を貼付し、封筒表に「受付控え在中」と朱書きしたもの) ※切手を貼付した返信用封筒が同封されていない場合は「受付控え」を送付しません。</p>

※ 競争入札参加資格審査申請書(様式1)の出力方法

1. e古都なら申請画面で必要事項入力後、確認画面を進み、「申込む」ボタンを押すと申請が完了します。
2. 画面下部に表示される「PDFファイルを出力する」ボタンをクリックしてください。
 〈注意〉出力した様式1の右下にpreviewという表示がある場合は、申請は完了していません。「申込む」ボタンをクリックし申請を完了させた後、「PDFファイルを出力する」ボタンをクリックし出力してください。(「PDFプレビュー」ボタンではありません。)

「e 古都なら」による電子申請の留意点

令和6・7年度奈良県建設工事等競争入札参加資格申請のうち、全ての区分においてe 古都ならによる電子申請を実施します。詳細は以下を御確認ください。

申請に必要な様式については、奈良県建設業・契約管理課のウェブページからダウンロードしてください。

ダウンロードページ <https://www.pref.nara.jp/64575.htm>

奈良県建設業・契約管理課のウェブページへのアクセス方法

奈良県TOPページ→組織から探す→県土マネジメント部 建設業・契約管理課
→入札参加資格について→令和6年度入札参加資格審査申請の受付について

1 各区分の申請方法について

・【B: 県内本店工事（格付け有）】

e 古都ならで電子申請後に申請書を印刷し、添付書類とともに持参（要予約。持参が難しい場合は、郵送可）

・【C: 県内本店工事（格付け無）】

・【D: 県内本店工事（除草）】

どちらかを選択

（ア）電子申請（全ての書類をe 古都ならで提出。e 古都ならに添付できない書類がある場合は、当該書類についてのみ郵送）

（イ）郵送申請（Excel 入力又は手書き等した申請書と全ての添付書類を郵送で提出）

・【E: 県内営業所工事】

・【G: 県内本店コンサル（測量含）】

・【H: 県内本店コンサル（測量以外）】

・【I: 県内営業所コンサル】

電子申請のみ（全ての書類をe 古都ならで提出。e 古都ならに添付できない書類がある場合は、当該書類についてのみ郵送）

2 各区分の電子申請ページe 古都ならへのアクセスについて

（1）建設業・契約管理課のウェブページにアクセスしてください。

申請要領記載ページ <https://www.pref.nara.jp/64575.htm>

（2）上記（1）ウェブページ（申請要領掲載ページ）に、各申請区分の電子申請ページ「e 古都なら」へのリンクを掲載していますので、当該リンクからアクセスしてください。

必読

電子申請共通（申請区分B C D E G H I）

有効期間	種別	申請区分	受付方法	申請要領 様式等	「e古都なら」 リンク	提出期間		
R6.6.1 ～ R8.5.31 (通常受付)	建設 工事	B 県内本店 (格付け有)	電子申請又はExcel入力等の上、持参 (要予約) (持参が難しい場合は郵送可)	ダウンロード (zipファイル)	リンク	令和5年 11月1日(水) ～ 令和6年 1月31日(水)		
		C 県内本店 (格付け無)	電子申請のみ 又はExcel入力の上郵送	ダウンロード (zipファイル)	リンク			
		D 県内本店 (除草のみ)	電子申請のみ 又はExcel入力の上郵送	ダウンロード (zipファイル)	リンク			
		B～Dに係る一括申請		詳細は、後日掲載します。				
		E 県内営業所	電子申請のみ	ダウンロード (zipファイル)	リンク			
R6.6.1 ～ R7.5.31 (追加受付)	コンサル	G 県内本店 (測量業務を含む)	電子申請のみ	ダウンロード (zipファイル) 無有底図登録課ウェブページ	リンク	17:15までに 申込完了 ※郵送 …令和6年1月31日 (水)必着		
		H 県内本店 (測量業務以外)	電子申請のみ	ダウンロード (zipファイル) 無有底図登録課ウェブページ	リンク			
		I 県内営業所	電子申請のみ	ダウンロード (zipファイル)	リンク			

(3) 表示された画面において、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリックしてください。

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	【B:県内工事(格付け有)】令和6・7年度工事(県内本店・格付け有)入札参加資格審査申請
受付時期	

↓クリックしてください。

利用者登録せずに申し込む方はこちら>

[利用者登録される方はこちら](#)

※利用者登録がある方は、お持ちの利用者ID及びパスワードを利用していただいても構いませんが、前回の利用から365日間ログインがない場合、利用者情報は削除されています。

※新たに利用者登録をして申請することも可能ですが、e古都ならに365日間ログインがない場合、利用者情報は削除されますのでご注意ください。

(4) 表示された画面の説明や利用規約を確認し、同意の上画面下部の「同意する」をクリックしてください。

(5) 表示された画面の記載事項を確認し、連絡先メールアドレスを入力の上、画面下部の「完了する」をクリックしてください。

(6) 上記(5)で入力したアドレス宛てに、申請ウェブページのURLが記載されたメールが届きます。当該URLをクリックし、申請手続きを進めてください。

〈注意〉

- ・ e 古都ならから送信されるメールは全てこの連絡先メールアドレスに送信されます。途中で変更はできません。
- ・ ドメイン指定受信を設定している場合や迷惑メールフィルタ等を設定している場合は、「@apply.e-tumo.jp」からのメールを受け取れるように設定してください。
- ・ 入札参加資格審査申請手続きを行政書士に委任する場合は、行政書士のメールアドレスを登録してください。

(7) 申請後、申し込みが完了した旨のメール（以下「申込完了メール」といいます。）が届きます。同メール内に「整理番号」、「パスワード」が記載されていますが、これらは入力内容の修正や申請の取り下げを行う際に使用しますので、メールの保存、下記へ書き控えるなど、忘れないようにしてください。

また、同メールが届かない場合、電子申請が完了していない可能性があります。

「整理番号」、「パスワード」の送付をもって申請の完了となりますので、同メールの受信を必ず確認してください。

整理番号：

パスワード：

※修正、申請の取り下げに必要

3 入力内容の修正や申請の取下げを行う場合

e 古都なら上で入力内容の修正や申請の取下げを行うことができます。

**修正や取下げを行う場合は、申請内容に齟齬が出ることを防ぐために審査
手続を中断しますので、必ず事前に建設業・契約管理課公共工事契約管理係
まで連絡してください。**

当課への連絡後、修正は次のいずれかの方法で行ってください。

※原則、(ア)の方法で行ってください。（詳細は、下記（1）～（3）参照）

(ア) 申込完了メールに記載されている「整理番号」、「パスワード」でe 古都ならにログインし、修正する。

(イ) 申込完了メールに記載されている「整理番号」、「パスワード」でe 古都ならにログインし、申請を取下げの上、改めて新規で申請する。

また、競争入札参加資格申請が受理（審査の完了をもって受理となります。）されると、受理された旨のメールが届きますが、その後は修正や申請の取下げを行うことはできません。受理後に修正や取下げの必要がある場合は、建設業・契約管理課公共工事契約管理係まで連絡してください。

(1) e 古都ならウェブサイトアクセスし、「申込内容照会」をクリックしてください。

(e 古都ならへはこちらからアクセスしてください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-nara-u/offer/offerList_initDisplay)



(2) 申込照会のウェブページが表示されますので、「整理番号」、「パスワード」入力欄に、申込完了メールに記載されている「整理番号」、「パスワード」を入力し、「照会する」をクリックしてください。

(3) 申請内容が掲載されたウェブページが表示されますので、ページ下部の「修正する」又は「取下げる」をクリックしてください。

ア 修正を実施した場合、変更確認画面では変更箇所は青色で表示されます。

イ 取下げを行う場合、取下げ事由を入力する欄が表示されますが、入力不要（空欄可）です。一度取下げを行うと、申請内容は確認できますが、申請を復活させることはできませんのでご注意ください。

4 その他

(1) 提出期限は、対面、郵送、電子申請、いずれの場合でも**令和6年1月31日（水）**です。特に、電子申請は**令和6年1月31日（水）17時15分**までに作業を完了させてください。

また、締切直前はアクセスが集中し、操作が完了できない可能性がありますので、早めに作業を完了させてください。

(2) 競争入札参加資格申請の審査が完了し受理されると、受理通知メールが送信されます。なお、受理に当たり、申請内容を職権により訂正している場合がありますので、受理通知メールが届きましたら、必ず「e 古都なら」から内容を確認してください。

(3) 従来の建設業・契約管理課の受付印を押印した「受付控え」が必要な場合は、申請要領に記載のとおり、申請書(様式1または様式1-1)の写し、切手を貼付した返信用封筒をお送りください。

※申請書を出力した際、様式右下に「preview」という表示がないか確認してください。「preview」という表示がある場合、申請は完了していません。電子申請画面で「申込み」ボタンをクリックし申請を完了させた上で、申請書を出力してください。

5 お問い合わせ先

(1) 申請内容について

建設業・契約管理課 公共工事契約管理係 0742-27-7425

(2) 電子申請システム「e 古都なら」の操作方法や不具合について

・固定電話コールセンター

TEL : 0120-464-119 (フリーダイヤル)

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

・携帯電話コールセンター

TEL : 0570-041-001 (有料)

(平日 9:00~17:00 年末年始除く)

FAX : 06-6455-3268

・メールアドレス

help-shinsei-nara@apply.e-tumo.jp

※電子申請システム「e 古都なら」の操作方法や不具合について、建設業・契約管理課にお問い合わせいただいても、お答えできません。ご了承ください。

競争入札参加資格審査申請書に係る個人情報の利用目的等について

奈良県知事が、「建設工事等に係る競争入札の参加資格等に関する規程」第2条に基づき提出される入札参加資格審査申請書（同規程同条各項に該当しないことを証明するための添付書類、同規程第5条に基づく変更等の届出書を含む。以下「入札参加資格申請書等」という。）により取得する個人情報は、次のとおり利用し、第三者に提供します。

なお、入札参加資格申請書等の内容を確認するために提出していただく入札参加資格申請書等以外の資料により取得する個人情報については、入札参加資格申請の審査事務及び奈良県さらばし建設企業認定申請の審査事務のみに利用し、他の目的で利用又は提供することはありません。

- 1 入札参加資格申請の審査事務
- 2 入札参加資格を得た者に対する指導監督等の事務
- 3 入札参加資格業者名簿の公開
- 4 奈良県さらばし建設企業認定申請の審査事務
- 5 法令等の規定に基づく利用又は提供